

令和5年松本市議会2月定例会
市長提案説明

[5.2.21(火) 13:30]

令和5年松本市議会2月定例会を招集しましたところ、議員の皆様方に揃って出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

開会に当たり、新年度の施政に臨む所信を申し上げます。

3年余りにわたって、私たちの生活と経済に影を落としてきた「コロナとの戦い」に、ようやくピリオドが打たれようとしています。

新型コロナについて、政府は、感染症法上の位置付けを、5月8日に季節性インフルエンザと同じレベルに引き下げ、対策の柱としてきたマスクの着用を、来月中旬から「個人の主体的な選択を尊重して個人の判断に委ねる」方針を示しました。

コロナ対策を理由に強いられてきた行動の規制や制限から「自由」になり、私たち一人ひとりが、自ら主体的に考え、行動していくことが求められます。

松本市は、医療体制や検査体制のあり方などについて、政府内の検討状況を見定めながら、市民の安全安心を確保するために必要な方策を講じてまいります。

コロナに見舞われた3年の間に、私たちの価値観・世界観は、大きく変わりました。ヒト・モノ・カネをできる限り中央に集中し、規模のメリットを最大限に活かして富を生み出す、明治維新以降の中央集権の仕組みを見直す機運が高まりつつあります。

一方、総務省が先月発表した、昨年2022年の人口移動報告では、東京都の転入超過が3万8023人となり、超過幅が3年ぶりに拡大しました。東京圏への人口集中が再び加速するという見方も出ていま

す。

こうした中、東京圏以外で転入超過となったのは、超過幅の多い順に、大阪府・福岡県・滋賀県・山梨県・宮城県・長野県の6府県で、長野県は22年ぶりに転入超過、人口の社会移動が増加に転じました。

松本市は、2020年から社会移動が増加に転じ、昨年の社会増は、県内最多の742人に上りました。3年に及んだコロナの経験、ライフスタイルの転換を可能にするデジタル化の進展、世界全体の大命題となった脱炭素社会への移行。こうした要因を背景に進む、信州・松本への人流を太くするために、私たちは、更にシンカしていく必要があります。

同時に、松本市で暮らす若い世代が、家庭を築き子どもを育てることに前向きになれる環境を整え、生まれる子どもの数を回復させることが必要です。

昨年、全国の出生数は、初めて80万人を割り込むことが確実となり、日本の少子化は想定を上回るスピードで進んでいます。松本市の出生数は、昨年1651人で、前の年に比べて63人増えていますが、コロナ前の1800人台からは大きく落ち込んでいます。

少子化を脱するために多面的な政策を総動員し、女性や若者に選ばれるまちづくりを、結婚や子育ての希望を叶えられるまちづくりを、子どもが主人公のまちづくりを着実に進め、「脱東京・地方分散」モデルのトップランナーを目指していきます。

こうした認識に立ち、令和5年度は、第11次基本計画の中間年を迎えることから、全てのギアを一段上げ、「三ガク都のシンカ」を加速させる年と位置付けました。

そして、当初予算の編成に当たっては、「子どもの未来に希望を架ける」と題して、人口定常化を筆頭に、新交通・ポストコロナ・

ゼロカーボン・DXと続く5つの重点戦略に、前年度を大きく上回る、120事業／57億円余りを計上しました。多岐にわたる事業の中から、主なものを順を追って説明いたします。

初めに、「人口定常化」についてです。

社会増を伸ばし、出生数を回復させるには、女性や若者に選ばれ、結婚や子育ての希望を叶えられる環境を、多面的な政策を組み合わせ、充実させていく必要があります。

社会増に取り組む政策として、東京を始め大都市圏から移住して働く世帯に対する支援金の子ども加算を、1人当たり100万円に拡充するほか、若い世代の結婚を後押しするため、新婚世帯に対して交付する補助金の所得制限を、1世帯500万円に引き上げることにしています。

保育に関しては、3歳未満の子どもを在宅で育てる家庭に対するサポートクーポン事業について、対象事業と利用時間を大幅に拡充するほか、2人目の子どもを育てる経済的ハードルを低くするため、これまで第1子と同時通園の場合に限り軽減していた第2子の保育料について、年齢が離れて単独で通園する場合も2割の軽減を行うことにしています。

さらに、少子化の改善には、公教育の充実と多様化が欠かせないことから、特色ある学校を目指す対象校を選定し、松本市独自に教員の加配や研究費の助成を行う新たな事業をスタートするほか、発達障がい児・医療的ケア児・不登校児などの支援を再来年度から一体的かつ専門的に行うため、拠点となる「インクルーシブセンター」を開設する準備に着手します。

次に、時代に即した交通環境の充実を図る「新交通戦略」についてです。

今年4月からスタートする公設民営の路線バス「ぐるっとまつもと

バス」は、エリア全体を一つとして捉え、松本市が運行制度の設計に主体的に関わることを通じて、持続可能な地域公共交通の構築を目指す、全国に先駆けた取り組みです。

来年度は、一部の路線で実証実験を進めている「キャッシュレス決済」の対象路線を全路線に拡大します。さらに、これまでのアプリに加え、クレジットタッチ決済機能を追加し、外国人を始め松本市を訪れた人達にとっても利用しやすいバスを目指します。あわせて、交通空白地域の解消や地域内移動の確保に向けて、AIを活用したオンデマンド交通の実証実験に取り組むことにしています。

このほか、4月から自転車に乗る際には、ヘルメットの着用が年齢を問わず努力義務になることを踏まえ、高校生の着用を促進するために、市内の全高校を対象に補助金を交付する予算を計上しました。

一人ひとりが地域の特性に応じて快適で利便性の高い交通手段を選択できるまちを目指し、自転車を含む包括的な地域交通の仕組みづくりを本格化していきます。

3つ目は、「ポストコロナ戦略」です。

コロナによる規制や制約から自由になる令和5年度は、社会・経済の再生を加速するため、新たな魅力や賑わいの創出に取り組みます。

2011年から整備を進めてきた外堀大通りは、この春、2車線の相互通行道路として供用を開始します。残る2車線分、南外堀に接する部分は、市民や観光客で賑わう広場として活用する計画です。この場所を始め、松本城三の丸エリアの6つの界限については、公民連携の推進組織のもと、来月3日に公開のプレゼンテーションが行われ、来年度に実施するプロジェクトが決まる予定で、それぞれの事業を支援する予算を計上しています。

一方、南・西外堀の復元整備事業は、水を湛えた堀の復元に向けた調査・研究を本格的に進めています。来年度も引き続き、復元の根拠

となる客観的な情報を収集するために、大規模な発掘調査を実施していきます。

10月には新しい博物館がオープンし、お城周辺は松本市の中心として、これまで以上に賑わいと活力を生み出すことが期待されます。「誰かに語りたくなる暮らし」が存在する世界水準の歴史観光エリアを目指し、取り組みを加速していきます。

世界に誇る山岳景勝地・上高地は、自然公園法、文化財保護法、森林法などの法律のもとで、複数の行政機関や団体によって多角的に管理されていますが、文化財としての管理者は実質不在の状況が続いてきました。

地元自治体として責任の所在を明確にし、保存と活用に必要な事業や政策を迅速に進めるために、松本市が文化財保護法に基づく管理団体の指定を受けることを目指し、来年度、準備作業に入る方針を決めました。

文化庁の指定を受けることになれば、保存活用計画を策定し、上高地の管理について主体的・主導的な役割を果たしてまいります。

4つ目は、「ゼロカーボン戦略」についてです。

松本市は、昨年6月に「松本市ゼロカーボン実現条例」を制定し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを実現するとともに、地域資源を再生可能エネルギーに変換し、地域の経済循環を生み出すことなどを決めました。この条例を土台に、来年度は実効性の高い取り組みを着実に進めていきます。

具体的には、2030年度までに市役所の温室効果ガスを55%削減するため、市有施設のLED化を進めるほか、再生可能エネルギーの主力に位置付ける太陽光発電設備の導入を加速させるため、事業者用と個人向け住宅用それぞれの補助制度を拡充することとしています。

国の「脱炭素先行地域」に選定された乗鞍地区では、計画2年目となる来年度、太陽光・小水力・木質バイオマスという松本市内で利用可能な再エネを、設置可能な組み合わせで最大限導入できるように支援を行っていきます。

さらに、プラスチックごみの処理に伴う二酸化炭素排出量を削減するため、これまで可燃ごみとしてきた「製品プラスチック」を、容器包装プラスチックと一括回収して再資源化するほか、「町会一斉清掃用ごみ袋」を環境に配慮した材質に変更する予算を計上しました。

最後に、「DX戦略」について申し上げます。

DX・デジタル化は、いまや私たちの生活になくてはならない社会インフラとなっています。デジタル技術をあらゆる領域で活用して「デジタルシティ松本」を推進するために、来年度は、先進企業とともに産官学で構成する協議会を設立し、地域デジタル人材の育成やデジタルサービスの実装に向けた事業化研究を行うことにしています。

行政のデジタル化に関しては、近い将来のデジタル市役所の実現に向けて、地域づくりセンターなどの出先機関と庁舎をつなぐウェブ会議システムを利用したオンライン窓口を数か所設置する予算を計上しています。オンライン窓口の設置により、市民の皆さんが、本庁舎に出向くことなく、最寄りの地域拠点から、健康や年金給付の専門的な相談を受けられる環境を整えていきます。

さらに、4月からは、マイナンバーカードを利用した子育てや介護に関するオンライン申請が始まります。デジタル化の基盤として取得を進めているマイナンバーカードは、今月12日現在で73.5%の市民に申請をいただきました。

市民一人ひとりのニーズに即した行政サービスを提供し、デジタル化の恩恵を実感していただけるよう、DX・デジタル化の取り組みを更に加速してまいります。

それでは、ただいま上程された議案について、ご説明申し上げます。

提案した議案は、条例 24 件、予算 31 件、財産 1 件、その他 1 件、専決処分 1 件の、合計 58 件です。

令和 5 年度の当初予算の概要の説明に先立ち、予算編成の背景にある経済の現状と見通しについて申し上げます。

政府は、1 月に閣議決定した経済見通しで、「このところ緩やかな持ち直しが続いている」としたものの、「世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締めによる世界的な景気後退懸念などがある」として、令和 4 年度の実質 GDP 成長率は、プラス 1.7% 程度、5 年度は、新しい資本主義の旗印の下、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の効果が発現するとし、プラス 1.5% になると見込んでいます。

一方、消費者物価については、エネルギーや食糧価格の上昇に伴い、令和 4 年度は 3.0% のプラス、5 年度は各種政策の効果等もあり、1.7% 程度のプラスになると見込んでいます。

そうした中で編成された国の令和 5 年度の当初予算は、前年度対比で 6.3% 増の 114 兆 3,812 億円となっています。

歳出が、高齢化に伴う社会保障経費の自然増で増加することに加え、新たに策定した国家安全保障戦略の下で防衛力の抜本的な強化のため、防衛関係費がこれまでの水準を大きく上回り増額となりました。

歳入は、税収が令和 4 年度に引き続き、過去最高を更新する見通しで、11 年連続で過去最大を更新する予算規模となっています。

同様に、国の地方財政計画において、令和 5 年度の地方財政は、社会保障経費が増額する中で、地域のデジタル化、脱炭素の推進など

様々な行政課題に対応するため、総額で9兆2千400億円、前年度対比で1.6%増になると見込んでいます。

一方、県内の経済情勢は、長野財務事務所が先月の発表で、「緩やかに持ち直している」とし、2期連続で総括判断を据え置いています。

松本市にとって、令和5年度は、コロナに大きな区切りをつけ、これまで以上のスピードで変革を進める年です。こうした認識の上に、令和5年度当初予算は、総合計画の実行を加速し、全面展開する積極予算を編成しました。

松本市の令和5年度の当初予算規模は、

一般会計が1,021億円で、前年度比較では12億8,924万円、1.2%の減、3年連続で1,000億円を超える当初予算編成となりました。

前年度と比較して減額となった主な要因は、今年10月にオープンする新博物館の建設事業が完了したことなどによる、普通建設事業費37億円の減であります。

「三ガク都のシンカ」に向けて加速して取り組む5つの重点戦略事業は、新規・拡充・継続合わせて120事業、およそ57億6千万円を計上し、前年度と比べて事業費でおよそ12億円の増額となっています。

歳入では、根幹となる税収が、コロナ禍やウクライナ情勢に影響を受けた物価高などの懸念材料はあるものの、前年度の当初予算に比べて2.9%、10億3,990万円の増を見込んでいます。

地方消費税交付金も12.7%の増など、経済動向に左右される歳入は、増額になると見込んでいます。

一方、普通交付税、臨時財政対策債については、国の地方財政計画に基づいて、税収等の増加を踏まえ、マイナス11.5%、19億2,520万円の減額を見込んでいます。

特別会計の規模は、国民健康保険特別会計が232億6,614万円、介護保険特別会計が236億5,016万円、松本城特別会計が11億9,387万円となり、11の特別会計で531億9,100万円を計上しています。

水道事業会計を始めとする4つの企業会計は、合計で273億4,546万円を計上しています。

これらを合わせた全会計での総予算規模は1,826億3,646万円となり、令和4年度当初予算と比べてマイナス1.4%、26億146万円の減となっています。

次に、令和4年度の2月補正予算について申し上げます。

今回は、国の補正予算に対応する経費を含め、事務事業の精算に伴う経費を中心に編成しました。

一般会計は31億7,303万円の追加、補正後の予算規模は1,162億1,661万円、前年同期比では1.5%の減となりました。補正の主な内容は、国の補正予算に伴う事業として、小学校の長寿命化改良事業、小中学校のトイレ整備事業など、令和5年度以降に予定していた事業、およそ29億円を前倒しして計上し、国の補助金の活用漏れがないように取り組むものであります。

特別会計は10の会計で11億3,970万円、企業会計は4会計で2億1,816万円が、それぞれ事業の精算に伴って減額補正となりました。これらを合わせた全会計の補正額は18億1,517万円の追加となり、補正後の予算規模は1,973億4,191万円、前年同期比では0.3%の増となります。

続いて、1月18日付で専決処分を行った補正予算について申し上げます。

補正内容は、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と、妊娠届出時と出産後に合計10万円相当の経済的支援を一体的に実施し、その経費や扶助費を計上するものです。国の補正予算に対応するために、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分

を行いました。

次に、予算以外の議案について、一括してご説明します。

新たに制定する条例としては、博物館法の改正に伴うもの1件、条例改正では、社会情勢の変化に伴い複雑化する差別に対し、全ての人々が相互の違いを認め合い、自分らしく生きることができる差別のないまちの実現を目指し、条例を全部改正するもの、奈川地区福祉ひろば及び奈川診療所の移転に伴うもの、出産育児一時金の改定に伴うものなど20件、条例廃止では、農林漁業体験実習館及び奈川林業者研修宿泊施設の廃止に伴うものなど3件を提出しています。

次に、財産では、松本城南・西外堀復元事業用地の取得1件、その他の議案として、包括外部監査契約の締結1件を提出しています。

議案以外のものとしては、市長の専決処分事項の指定に関わる報告3件を報告しています。

なお、この定例会中に、人事案件として、人権擁護委員の推薦について、追加してお願いする予定です。

以上、本日提案した議案等について説明申し上げました。予算に関しては、担当部局長から、それぞれ補足説明をさせますので、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

(以 上)